

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：27301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2013

課題番号：24651276

研究課題名(和文)キリスト教布教に対抗する「権力正統化装置としての神楽」研究

研究課題名(英文)A study of Kagura as an instrument to legitimate power against missionary of Christianity

研究代表者

吉居 秀樹 (YOSHII, HIDEKI)

長崎県立大学・経済学部・教授

研究者番号：30240229

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円、(間接経費) 420,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は長崎県の伝統的三大神楽である平戸神楽、壱岐神楽、五島神楽の誕生とその発展過程について、16世紀の長崎におけるキリスト教の布教と受容、その急速な広がりへの対抗措置として形成・強化されたものと位置づけをし、文献調査およびフィールド調査を中心とした比較研究を行った。長崎におけるキリスト教の布教は、大航海時代、南蛮貿易と世界システムとセットで平戸に入り、貿易の拡大とともに短期間に一大勢力として各地域に浸透した。自由港市として開港していた平戸藩は全国神楽調査に着手し独自の平戸神楽を編み出し、五島列島一円の「支配体制」のシンボルとして広大な海域を含む領域支配のための権力正統化機能を果たしてきた。

研究成果の概要(英文)：In this study, we analyze the reformation of three major traditional Kaguras (ie. Hirado Kagura, Iki Kagura and Gotoh Kagura) in Nagasaki Area including Gotoh islands. We argue that Kaguras performed in Shinto shrines are not considered as folk performing arts, but as the instrument to legitimate the power that reigned over the area while the Christianity was spreading rapidly in the 16th century. The spread of Christianity made the lord Mastura of Hirado research traditional Kaguras all over Japan, and directed the lord to invent the new Hirado Kagura in order for him to govern the territory.

研究分野：総合人文社会

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：平戸神楽 キリスト教 権力の正統化装置 多様な信仰の共存 長崎 大航海時代

1. 研究開始当初の背景

長崎県は、世界遺産暫定一覧表に登録されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、正式に世界遺産として登録されるための準備を進めている。申請者の吉居（行政法）と山田（文化人類学）は関連する市町村である平戸市、小値賀町、佐世保市において専門的調査委員を4年間務め、世界遺産としての価値の証明や、将来にわたって資産を守っていくための保存管理計画の策定、国内外の同じような資産との比較研究などを行ってきた。

例えば、平戸市の安満岳は山岳信仰の霊山のひとつで寺社勢力が強いものであるが、神社や鳥居と共に、山頂には潜伏キリシタンの祠がある。キリシタンの祈りの言葉であるオラショにも安満岳の名称が出てくることから、キリシタンにとっても重要な聖地であることがわかる。そればかりでなく、南蛮貿易に先立つ日宋貿易の遺跡物とされる薩摩塔も同じ場所に祀られている。同様な事としては、同じ長崎県北部の離島、小値賀の沖の神島神社の場合も共通性が見られ、2009年に発見された氏子帳である『沖の神島神社氏子帳』（1774～1861年の記録帳）を辿ると、氏子の分布が五島列島全域に及び、さらには氏子と仏教集落、潜伏キリシタン集落の重なり（三重構造）が見えてきた。また、五島列島の神社の中には神社はあっても神楽を舞わない神社があり、現在においてその神社はカクレキリシタンの神社と認識されている。

このような中で、長崎県北において注目されたのは、異なる信仰が受容され既存の信仰との共存形態があることであった。それらの意味の確認が研究の発端となった。

2. 研究の目的

本研究は「神楽」を単なる芸能ではなく、キリスト教支配への対抗装置、支配構造のシンボルとして捉えることにより王権神授説への法学的考察、フィールド調査を活かした文化人類学との学際的研究である。すなわち、長崎県の伝統的三大神楽である平戸神楽、壱岐神楽、五島神楽の誕生とその発展過程について、16世紀の長崎におけるキリスト教の布教と受容、その急速な広がりへの対抗措置として形成・強化されたものと位置づけをし、フィールド調査を中心とした比較研究を実施することを目的とした。

長崎におけるキリスト教の布教は16世紀の南蛮貿易と世界システムとセットで平戸に入り、貿易の拡大と共に短期間に一大勢力として各地域へ浸透した。同時に世界システムの第一波は、文明やモノの豊かさを魅力を日本へもたらしただけでなく、近代立憲主義（国民国家・取引の自由・信教の自由等）の要素を含み、貿易相手国はそのことを求められた。「神楽」の存在は、世界システムの第一波に対抗するべく編み出され「権力正統性」を位置づけるための「支配装置」であり、

その後の地域における多様な信仰の共存の形態（カクレキリシタン等）をもたらした。それらの確認と証明を行うことである。つまり、「新たな神楽の形成」がキリスト教の浸透への対抗措置であること、キリシタンが神楽を舞わないことへの意味を明らかにしたうえで「権力正統化機能としての神楽」についての証明を試みた。

2. 研究の方法

本研究は長崎県の伝統的三大神楽である平戸神楽、壱岐神楽、五島神楽の誕生とその発展過程について、16世紀の長崎におけるキリスト教の布教と受容、その急速な広がりへの対抗措置として形成・強化されたものと位置づけをし、文献調査およびフィールド調査を中心とした比較研究を行った。

フィールド調査は、平戸市、壱岐市、五島市を始めとする五島列島を中心として、神社の広がりや神楽の存在、潜伏キリシタンやカクレキリシタンの関わりを辿るため実施した。神楽形成に関しては、神道の成り立ちに関わる関連地域における神楽の現状の調査も実施した（高千穂神楽、出雲神楽、石見神楽等）。その多様な発展過程が注目された。

また、その一方で、16世紀に日本へと送り出したヨーロッパ社会の布教側の視点や動向も視野にいられた。キリスト教布教の地としての日本の状況をフロイスや、ヴァリアーノ、ロドリゲスの書簡などの文献資料をもとに、当時の平戸や長崎の状況を客観的に捉えていく方法を取り入れ、下記の主題を中心に据えた研究調査を実施した。

(1) 平戸神楽の持つ意味への考察（近代主権国家の成立と王権神授説との関係。支配構造のシンボルとしての平戸神楽）

(2) 平戸神楽の五島列島一円への広がりの実態の把握。

(3) 平戸神楽と神社との関係（神楽をもたない神社と氏子・潜伏キリシタンとの相関関係）

3. 研究成果

(1) 特色ある神楽の存在

長崎県には代表的な壱岐・五島・平戸の三大神楽があり、それぞれに特徴がある。

壱岐神楽（いきかぐら）

壱岐神楽は、長崎県壱岐市に伝わる神楽である。市内各地の神社の例祭の際に舞われ、規模により大大神楽、大神楽、小神楽、幣神楽に分類がされる。1987年に重要無形民俗文化財に指定された。一般的な神楽は神楽組等の神楽を演じる専門の団体が存在する。しかし壱岐神楽は芸能の面が強い他の神楽と比べてより神祭りに近く、壱岐の神社に奉職する神職しか舞う事や音楽を演奏する事が一切許されない神聖な物である。

壱岐神楽はすでに中世に行われていたが、寛文元年（1661年）にこれまでの神仏混淆の

神楽を改め、唯一神道（吉田神道）化した。これは吉岐の神職たちが唯一神道の影響を受けて、外来の宗教である仏教的要素を排除して、卑俗的な神楽から高尚的な神楽へと改革していったものであった。神楽歌や問答などの詞章や、舞の手振りなどが改訂の対象となった。その大きな特色は神楽歌に古歌の引用が著しいことである。引用の対象となったのは『万葉集』『宮中神楽歌』『拾遺和歌集』『兼邦百首歌抄』などであり、それらから神楽歌が採用された。

平戸神楽

平戸神楽は、江戸時代に吉岐神楽を平戸にて公演した事が一つのきっかけとなり、作られた。平戸神楽は吉岐神楽と同様に神職神楽であり、吉岐の社家が平戸松浦氏の居城の御籠祭りに奉仕し、平戸の社家もその祭りに加わるなど両者の関係は深かった。両神楽は相互に影響し合ったとみられ、唯一神道化された神楽として吉岐神楽と平戸神楽はともにその代表的な存在となっている。このような縁により、吉岐神楽と平戸神楽は神相撲舞や二剣舞など似た舞が多く兄弟神楽と呼ばれている。

吉岐神楽が曲目数によって四種類に分けられたように平戸神楽もやはり四種類で、小神楽・中神楽・太神楽・大大神楽で、亀岡神社の例大祭にのみ大大神楽が奉納される。また、吉岐神楽と平戸神楽は神相撲舞や二剣舞など似た舞が多く兄弟神楽と呼ばれている。吉岐を除く旧平戸藩領内において代々神職により伝承され、神楽奉納も男性神職によって行われている。

平戸神楽は、江戸時代になり、松浦家第29代当主であり平戸藩第4代藩主・松浦鎮信（天祥）（1637-1689 在職）の時代に藩主の命により神道家の橋三喜（1635-1703）が、諸国の一宮を参拝して各地の神楽を見聞した後、平戸神楽24番が完成されたとされる。『平戸市の文化財12 - 平戸神楽』（1980年）には、平戸神楽の特色について「殊に、その舞と、歌詞に現れた愛国精神の強調、敬神思想の涵養、清浄尚武の気分の現れなどは、不知不識の間に地域住民の心神を培うべく、有力な役割をつとめてきた」と記述されている。その後、代々の平戸藩主である松浦家の手厚い保護を受け、藩内の神社の祭礼には必ずこの神楽が奉納され現在に至っている。

五島神楽

五島の神楽は、文献によれば室町時代後期に今の神楽の原型が生まれたとあり、江戸時代中期に現在の神楽舞に整ったと言われ、400年以上の伝統を持つ。平成14年には「国の選択無形民俗文化財」の指定を受けている。

五島神楽の特色として、巫女神楽である「市舞（市神楽）」の存在があげられる。吉岐と平戸がすでに巫女神楽を失ってしまったのに対し、下五島では例大祭の神楽奉納に

おいて、最初にこの市舞が奏奏される。基本的に市神楽のみ奉納されることから、もとより神楽そのものが祈禱性を持つものであるが、とくに市神楽の祈禱性が強かったことであり、この市神楽の存在が五島神楽の大きな特色であると指摘されている。

他方、平戸・吉岐神楽が「神職（男性）のみが継承する舞」であるのに対して、五島神楽は神楽組織を持ち、各宮司に従属する神人たちにより神楽集団が経営されてきた。その点が五島神楽と吉岐及び平戸神楽との大きな違いとなっている。神人のことを五島では社人、あるいは社方と呼び、この社人・社方と神主によって神楽が伝えられてきた。神楽の伝承の中心は神主であり、神主が軸になって社人を指導し育成してきた。したがって五島の神主は、祭典奉仕の仕方（祭式作法）はもちろんのこと、舞神楽の笛・太鼓・舞の三つの全てを修得しておかねば一人前の神主とはならない。さらに、笛太鼓の技術指導だけではなく、それぞれの舞神楽の意味や歴史、その精神も熟知して社人を指導しなければならない。五島の神主、特に宮司にはこのことが課せられている。

五島列島の神楽の系統とその拡がりには下記のような特色を持っているとされる。神楽が伝承されていない神社、あるいはまったく伝わっていない神社とカクレキリシタン集落との相関性が見えてくる。そのすべてが該当するわけではないが、その多くがこれまでのカクレキリシタンの集落であったところであり、現在はカトリック信徒の多い地域となっている。

（2）キリスト教の布教に対抗する権力正統化装置としての神楽の新たな誕生

以上のように伝統的な三大神楽の存在と共に、長崎には1549年のザビエルのキリスト教布教の歴史といち早くキリスト教を受け入れてきた土壌がある。県内のキリスト教（カトリック）の地域的広がりも全国でも特色をもち、現在において最もカトリックの信者数が多い県となっている。

長崎におけるキリスト教の布教は16世紀の南蛮貿易と世界システムとセットで平戸に入り、貿易の拡大と共に短期間に一大勢力として各地域へ浸透した。平戸藩は、スペイン、ポルトガル、中国、オランダ、イギリスに対して自由港市として開港し貿易から膨大な利益を挙げていた。藩主によっては積極的にキリスト教を優遇し、藩主と共に地域全体がキリスト教徒になった事例も記されている。徳川家康は当初キリシタンの信仰を黙認する態度を示していた。そのためフランシスコ会の勢力は関東地方から東北地方にひろく伸び、その勢いをおそれた家康は、1614年禁教令を發布し、弾圧の態度を明らかにした。禁教政策はこの後年を追ってきびしくなり、宣教師や信者たちは捕らえられて国外に

追放され、また処刑された。1643年には、遂に聖職者不在の状況に陥る。神道家の橘三喜によって平戸神楽が作られたのは、丁度この頃にあたり、研究による裏付けが求められた。

(3) ヨーロッパ布教者側の状況

16~17世紀に我が国にやって来た世界システムの第一波は、貿易というシステムから文明やモノの豊かさの魅力を日本へもたらしたものと見える。そのシステムにはウェストファリア条約以降、確立されていく近代立憲主義(国民国家)、経済(商取引の自由)、宗教(信教の自由・政教の分離)があり、それらの統合の支柱に宗教があること。それと同時に貿易は相手国にも近代国家システムに合うようなシステムを要求している。つまり、貿易交換に信頼性を与えるものは国家であり、貿易相手としての国家的要素が求められてきたと考えられる。

ヨーロッパにおいては、三十年戦争を経てウェストファリア条約後、近代主権国家はまずは絶対主義王制として現れる。すなわち、一つの領土に対して、多の並列的な権力の存在を認めず、唯一の最高の権力を観念した「主権」概念は、それを法によって拘束する立憲主義の成立を待って、そのまま「国民国家」に引き継がれる。絶対主義王制と国民国家の主権に関して異なる点は、その正当化の方法による。ウェストファリア条約後進化した政治権力の世俗化の中での、現在に至る国家権力正当化理論は、「社会契約説」に基づき説明されるのが通例であるが、19世紀に至って成立する「国民的意思」にその根拠を求めている。また、社会契約説は、絶対主義王制における国家権力の正当性を理論づけた「王権神授説」に対するものであるということが出来るが、「王権神授説」の存在は、中世的封建制度における多元的・重層的権力関係を一掃した領域国家の中で、一人の封建領主が、対外的には独立し対内的には最高である「主権」を有するとする主権国家が成立していく際に、ローマ・カソリック教会に自らの権力正当性を求めることのない理論が必要とされたことを意味する。

翻って日本側の状況を考えると、すでに戦国大名として自己の領域についての支配権を確立していた平戸松浦氏が、現在の地名で言えば、平戸島本島だけでなく、五島列島小値賀島から壱岐、そして長崎県北松浦半島に至る領地及び海域を含む広大な地域を統治する方法を有していたと思われるが、16世紀から17世紀にかけての平戸における銀や生糸を中心とした南蛮貿易(ポルトガル)からオランダとの対等の貿易が行われていたこと、つまりは経済的世界システムへの参加は、同時に、平戸松浦氏側に、上述した政治的国際システムにおける対等関係を確保する要素(主権に相応する統治権とその正統性)とその具備が要請されていた可能性は高

いことになる。

また、布教する側であるヨーロッパの当時の状況を、主として、その精神史の視点ないしは科学史的な視点から考察した。当時のヨーロッパ自体も、ルネッサンス人文主義の影響そして宗教改革という変動期を経た時代にあたり、情報革命と呼びうる印刷革命を媒介として新たな「世界観」をもとに、近代科学的思考が芽生えつつ、近代主権国家の成立を要素とし、それらが相互に関連性を持ちながら、ヨーロッパ近代が形成されつつある時期であった。これらの諸要素が地球規模での経済ネットワークの形成過程の中で、同時に、伝わってきていたと考えられる。

さらに、このヨーロッパ近代の成立過程において、出版の自由が認められ宗教的寛容が保障されていたオランダの果たした役割の大きさが注目され、平戸において具体的に確認された。

(4) キリスト教受容者側の平戸藩の状況

平戸松浦氏の領地内においては、徳川幕府による禁教令後においても多数のキリスト教信者が存在していたこと、そしてかれらが非キリスト教信者と共存していたことが示すところは、そしてキリスト教者の存在が公然の秘密であったことが、平戸市及び小値賀町における文化的景観保存調査報告書において確認されている。このことは、当時のキリスト教信者数の短期間の急速な増加を考えると、松浦氏に対して、統治者の権力に対して正当性を求める強力で体系的な教義を持つ宗教を信仰する領民とその他の領民を安定的に統治することが求められていたこと、そして非キリスト教領民にキリスト教に相応する内容を持った精神的よりどころを提供することが求められたであろうことが想定される。これらのことは、同時に、統治権の正統化機能をもつものであることが想定されるのである。

そして、松浦鎮信が正保4年(1647年)橘三喜に命じて創設した平戸神楽は、時期的にも内容においても、ここでの考察に該当するのである。このような視点から、改めて、平戸神楽の内容及び果たした役割を国際的な文脈の中で確認し、明らかにすることは、平戸松浦氏領内におけるキリスト教の受容の意義を明らかにすることに資するものと考えられるのである。

平戸藩が神道の再編・強化へと向かった背景には、大きく分けて二つの要因が挙げられる。一つには、キリスト教の受容と広がりの中で、唯一絶対神であるキリスト教からの既存の日本宗教に対する汎神論批判があり、当時の思想家や宗教者との争論の攻防が展開されてきたこと。そのような状況から生まれてきた既存宗教への危機感である。二つには、海外との交易(南蛮貿易)とくにオランダ貿易で経済的に興隆していた平戸藩にとって、海外交易の窓口が平戸から長崎の出島に

移り(1641年)経済的基盤が弱くなったことから、藩の財政立て直しが求められたこと。それと同時に領民をまとめるための秩序形成が必要となったことである。

このような状況下での「神楽」の存在は、世界システムの第一波に対抗するべく編み出され「権力正統性」を位置づけるための「支配装置」であり、領域支配の形と推測するものである。平戸藩は、スペイン、ポルトガル、中国、オランダ、イギリスに対して自由港市として開港していた。そのような中で、平戸藩は、近代国家における王権神授説の成立に相当する独自の平戸神楽を編み出すために、全国の神楽調査に着手し、完成した神楽を長崎北部一帯と五島列島へと広げた。

他方で、カクレキリシタンの「神社は持つても神楽は舞わない」との言説は、神楽支配へのキリシタンの抵抗の一端と考察した。支配体制のシンボルとしての「平戸神楽」は九州北部の広大な海域を含む領域支配のための権力正統化機能を果たしてきた。

また、平戸藩4代藩主松浦鎮信は、平戸神楽のみならず、茶の湯においても現在に伝え継がれている、新しい流派である武家茶「鎮信流」を創設し、同時に統治のシンボルとして用いた。これらは、日本における国民国家形成の萌芽とも言える時期ではないかと考え、以上について、長崎県の五島列島を中心とした現場で確認した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

(1)吉居秀樹著「キリスト教布教に対抗する「権力正統化装置としての神楽」- 試論的研究(2) - キリスト教受容と大航海時代・近代世界システム - 「長崎県立大学論集」46 - 4, 2013, pp.135-156(査読なし)

(2)吉居秀樹・山田千香子著「キリスト教布教に対抗する『権力正統化装置としての神楽』- 試論的研究」 「長崎県立大学論集」45 - 4, 2012, pp.109-133(査読なし)

〔学会発表〕(計1件)

YOSHII HIDEKI “About the effect of VOC network reconstruction from a broad perspective”, VOC network preliminary meeting, Jan 28, 2014.

6. 研究組織

(1)研究代表者

吉居 秀樹 (YOSHII HIDEKI)

長崎県立大学経済学部・地域政策学科・教授
研究者番号：30240229

(2)研究分担者

山田 千香子 (YAMADA CHIKAKO)

長崎県立大学経済学部・地域政策学科・教授
研究者番号：30311252